

秋の火災予防運動を実施します

堺市消防局では、令和 7 年秋季全国火災予防運動の実施に合わせ、秋の火災予防運動を以下のとおり実施します。

この運動は、空気の乾燥と気温の低下により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防に関する啓発を行い、住民の皆様の火災に対する意識を高めることを目的としています。

1 期間

令和 7 年 11 月 9 日（日）～11 月 15 日（土）

2 対象エリア

堺市・高石市・大阪狭山市全域

3 令和 7 年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

4 重点推進項目

（1）地震火災対策の推進

感震ブレーカーの普及促進

（2）住宅火災対策の推進

○住宅用火災警報器・住宅用消火器・防災物品等の普及促進

○電気火災・リチウムイオン電池火災の予防広報

5 実施事項

主な取組内容

火災予防の啓発活動	公共施設や商業施設への啓発ポスターの掲示等により、火災予防の重要性を広めます。
住宅用火災警報器の点検・設置推進	住民に対して、住宅用火災警報器の設置や定期点検を促す呼びかけを行います。
感震ブレーカーの普及促進	地震による電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの普及促進に関して、堺市ホームページ等での広報を強化します。
消火訓練・避難訓練の実施	事業所の自衛消防隊と消防局が合同で訓練を実施し、消防力の連携強化を図ります。

詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kasaiyobo/yoboukeihatsu_kasai/31700120211105125950657.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：消防局 予防部 予防査察課 電 話：072-238-6005 ファックス：072-228-8161
----------------------------	---